

平成29年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日	平成30年 4月 2日
研究・研修課題名	3学会合同呼吸療法認定士習得のための認定試験
研究・研修組織名 (所属)	3学会合同呼吸療法認定士認定試験 (所属：心臓血管外科 総括責任者：藤本 欣史)
研究・研修責任者名 (所属)	梅田 宏幸 (所属：MEセンター)
共同研究・研修実施者名 (所属)	梅田 宏幸 (所属：MEセンター)

目的及び方法、成果の内容

①目的

当院では臨床工学技士が人工呼吸器の使用前点検業務や陽・陰圧体外式人工呼吸器 (RTX) といったME機器の技術・情報提供を行っている。

呼吸療法認定試験を受験することで、呼吸療法を習熟し、呼吸療法の専門家として人工呼吸・酸素療法・吸入療法を補佐、使用する医療機器の管理、呼吸管理を行う医療チームの構成要員となり、更なるレベルアップを図りたいと思う。また、各医療従事者の業務範囲を超えない部分での活動になるが、より専門性の高い治療や、医師とのスムーズな連携を目指したいと考えている。

以上の背景のもと、呼吸療法の技術向上を目的とし、3学会合同呼吸療法認定士を習得する。

②方法

3学会合同呼吸療法認定士認定委員会が実施する第22回3学会合同呼吸療法認定士認定試験を受験する。

日時：2017年11月26日

会場：帝京平成大学 中野キャンパス

③成果

第22回3学会合同呼吸療法認定士認定試験を受験し、合格、認定資格を取得した。

3学会合同呼吸療法認定士は、あくまでも学会の認定にとどまるものであって、その業務は、それぞれ個人の所有する国家資格により規定されている業務の範囲を、逸脱することはできないが、呼吸療法チームにおける一員としてその能力を発揮するための、呼吸療法の目的、理論、治療の実際などについてより深い専門知識を得ることができた。認定後は5年毎に認定の更新を行うことになっており、更新するための最低限の条件(学会・講習会等の出席、論文発表など)も付与されており、生涯教育の促進を図るものである。呼吸療法は一生の勉強であり、認定士になることで呼吸療法に関心を持ち、理解し引き続き長く勉強していこうと考える。

* 3学会合同呼吸療法認定士認定委員会

3学会合同呼吸療法認定士 認定年月日【2018年1月1日】